

半期報告書

(第64期中) 自 平成19年10月1日
至 平成20年3月31日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

(E03359)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	36
第6 提出会社の参考情報	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報	38

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【中間会計期間】	第64期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役法務・総務部エグゼクティブマネージャー、 管理部担当、CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役法務・総務部エグゼクティブマネージャー、 管理部担当、CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪支社 （大阪市北区堂島浜二丁目1番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	19,409,919	20,039,985	19,851,886	39,502,413	40,323,057
経常利益 (千円)	588,154	632,139	429,661	1,257,714	1,354,548
中間（当期）純利益 (千円)	127,646	159,068	122,081	333,358	300,127
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	4,312,432	4,558,333	4,714,265	4,474,179	4,646,386
総資産額 (千円)	19,719,875	19,309,157	20,042,359	19,676,368	20,121,526
1株当たり純資産額 (円)	613.17	648.14	670.31	636.17	660.66
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	18.15	22.62	17.36	47.40	42.67
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.50	7.50	17.00	15.00
自己資本比率 (%)	21.9	23.6	23.5	22.7	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	527,727	434,933	△160,890	2,616,278	1,715,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△611,889	△449,036	△1,969,118	△918,543	△950,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,600	△17,130	2,057,979	△1,539,792	△769,946
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	355,396	353,666	307,647	384,899	379,676
従業員数 (人)	986	1,025	1,041	1,024	1,056
[ほか平均臨時雇用者数]	[2,245]	[2,287]	[2,203]	[2,279]	[2,211]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

事業部門別	従業員数（人）
レストラン・バー事業	911 (2,164)
ケータリング事業	17 (17)
その他の事業	10 (18)
管理・開発部門	103 (4)
合計	1,041 (2,203)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員（就業時間8時間換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

なお、管理・開発部門は、営業スタッフを含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(全般的概況)

当中間会計期間における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題の深刻化による金融市場の不安、原油価格の高騰による原材料高に加えて3月に入ってから急激な円高ドル安などによる企業の収益への懸念が強まるなど、景気は不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、食材価格の高騰や冷凍餃子事件など「食の安全・安心」を揺るがす事件などの影響により、経営環境は依然厳しい状況にあります。

当社はこのような状況のもと、平成20年3月11日に創業50周年を迎え、中期経営方針に掲げる「ブランド力の強化」と「収益力の強化」に向け積極的に取り組んでまいりました。当中間会計期間における新規出店は「響」、「パピラノ」、「ローズ&クラウン」、「八かく庵」及び「ゴルフ場レストラン」の7店を出店しました。一方で11店を閉店しましたので当中間会計期間末の店舗数は267店となりました。

営業力強化の取り組みとしましては、平成20年2月1日に中期計画推進を更に加速させるために、営業統括本部内の営業本部を4営業本部体制から5営業本部体制に、営業活動サポート体制の更なる業務効率化のためマーケティング部と営業革新部を統合し営業推進部を設置しました。

また、人材開発部内の教育グループと採用グループを統合し部に昇格するとともに、人材開発部を本部に昇格し、労務部と合わせて人事政策をより強化させております。

また、広報窓口責任部署を社内外に明確にするとともに、IR・PR情報を一元化するため経営企画部内に広報室を設置しました。

当中間会計期間の業績は、創業50周年謝恩記念キャンペーンなどを実施し各店舗の売上に貢献しましたが、1～2月の天候不順等(ゴルフ場クローズ)の影響及び新規開店の時期ずれなどから、売上高は19,851百万円(前年同期比0.9%減)の微減となりました。利益面では、取引先(ゴルフ場)の法的整理の申立てによる貸倒引当金繰入額49百万円を計上したことなどにより、経常利益は429百万円(前年同期比32.0%減)、中間純利益は122百万円(前年同期比23.3%減)の減収・減益となりました。

(部門別概況)

レストラン・バー事業の、出店・閉店及び業績の概況はほぼ全般的概況でご報告のとおりであります。売上高は、18,502百万円(前年同期比0.2%増)となりました。売上総利益は2,395百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

ケータリング事業の売上高は363百万円(前年同期比5.2%減)、売上総利益は44百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

その他の事業の売上高は前事業年度にスキー場受託運営事業から撤退したこともあり985百万円(前年同期比16.9%減)となりましたが、この不採算事業の撤退などで売上総利益は154百万円(前年同期比33.6%増)と増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ595百万円増加し160百万円となりました。これは主に仕入債務及び未払費用の支出が649百万円増加したことによるもので、前事業年度末が日曜日にあたり支払日が当中間会計期間に繰り延べられ支出が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ1,520百万円増加し1,969百万円となりました。これは新規出店に伴う設備・保証金等の支出が982百万円と前年同期に比べ368百万円増加し、敷金及び保証金の回収額が116百万円と前年同期より119百万円減少したことに加え、前事業年度に撤退したスキー場受託運営事業等の支出1,086百万円が主なものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ2,075百万円増加し2,057百万円となりました。これは配当金の支出52百万円と借入金の2,110百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物は前年同期に比べ46百万円減少し、当中間会計期間末残高は307百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当中間会計期間の収容能力及び収容実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			
	客席数 (千席)	前年同期比 (%)	来客実績 (千人)	前年同期比 (%)
レストラン・バー事業	5,901	95.8	8,760	100.3
ケータリング事業	—	—	185	89.2
その他の事業	—	—	369	89.8
合計	5,901	95.8	9,315	99.6

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

なお、当中間会計期間の収容能力及び収容実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			
	客席数 (千席)	前年同期比 (%)	来客実績 (千人)	前年同期比 (%)
東京都	1,975	101.9	4,113	105.6
埼玉県	250	100.6	212	99.5
千葉県	334	94.7	295	96.8
神奈川県	322	93.0	331	104.0
滋賀県	276	85.8	227	90.8
大阪府	855	100.4	1,588	96.3
兵庫県	721	91.5	1,320	98.9
その他の県	1,164	88.8	1,226	88.7
合計	5,901	95.8	9,315	99.6

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
レストラン・バー事業 (千円)	5,000,389	100.3
ケータリング事業 (千円)	189,568	94.0
その他の事業 (千円)	577,330	88.1
合計 (千円)	5,767,288	98.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当中間会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
料理原材料 (千円)	3,362,959	99.9
飲料 (千円)	1,498,006	100.9
売店商品 (千円)	800,560	91.5
その他 (千円)	105,762	91.1
合計 (千円)	5,767,288	98.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
レストラン・バー事業 (千円)	18,502,697	100.2
ケータリング事業 (千円)	363,452	94.8
その他の事業 (千円)	985,736	83.1
合計 (千円)	19,851,886	99.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当中間会計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)	店舗数 (店)
	(千円)		
東京都	8,868,269	104.8	114
埼玉県	663,451	113.8	10
千葉県	419,185	87.8	8
神奈川県	828,848	97.7	14
滋賀県	646,984	91.4	11
大阪府	3,825,681	99.6	43
兵庫県	2,368,965	92.1	25
その他の県	2,230,498	87.5	42
合計	19,851,886	99.1	267

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、「2設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度において計画中であった重要な設備の新設、改修等のうち、当中間会計期間に完了したものは下記のとおりです。

(a) 新設・改修

店舗名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数) (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
養老カントリ ークラブレスト ラン	岐阜県 大垣市	レストラン・ バー事業	店舗新設	0	0	自己資金 及び借入金	平成19年10月	平成19年10月	104
パパミラノ 浦和パルコ店	さいたま 市浦和区	レストラン・ バー事業	店舗新設	65	65	自己資金 及び借入金	平成19年6月	平成19年10月	68
響有楽町店	東京都 千代田区	レストラン・ バー事業	店舗新設	267	267	自己資金 及び借入金	平成19年7月	平成19年10月	148
響四条河原町 店	京都市 下京区	レストラン・ バー事業	店舗新設	222	222	自己資金 及び借入金	平成19年8月	平成19年10月	144
ローズ&クラ ウン大手町店	東京都 千代田区	レストラン・ バー事業	店舗新設	88	88	自己資金 及び借入金	平成19年9月	平成19年10月	74
パパミラノ 八重洲店	東京都 中央区	レストラン・ バー事業	店舗新設	75	75	自己資金 及び借入金	平成19年9月	平成19年11月	68
三木サービス エリア	兵庫県 三木市	レストラン・ バー事業	店舗改装	75	75	自己資金 及び借入金	平成19年10月	平成19年11月	220
八かく庵 新横浜店	横浜市 港北区	レストラン・ バー事業	店舗新設	78	23	自己資金 及び借入金	平成19年9月	平成20年3月	58

(注) 1. 投資金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(b) 除却

平成20年3月31日現在における設備の除却は都市型レストラン6店、ゴルフ場レストラン5店で経常的なスクラップ&ビルドの範囲のものです。

(2) 前事業年度において計画中であった重要な設備の新設、改修等について、当中間会計期間に重要な変更はありません。

(3) 当中間会計期間末における重要な設備の新設、改修等についての計画は下記のとおりです。

店舗名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加客席数) (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
響秋葉原店	東京都千代田区	レストラン・バー事業	店舗新設	168	21	自己資金及び借入金	平成19年12月	平成20年4月	108
パパミラノ新宿三井ビル店	東京都新宿区	レストラン・バー事業	店舗新設	86	18	自己資金及び借入金	平成20年3月	平成20年5月	76
ティキティキ横浜店	横浜市神奈川区	レストラン・バー事業	店舗改装	142	—	自己資金及び借入金	平成20年1月	平成20年5月	132
鳥どり横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区	レストラン・バー事業	店舗改装	59	—	自己資金及び借入金	平成20年1月	平成20年5月	82
パパミラノ横浜店 (仮称)	横浜市西区	レストラン・バー事業	店舗新設	107	—	自己資金及び借入金	平成20年4月	平成20年8月	78
パパミラノ日本橋店 (仮称)	東京都中央区	レストラン・バー事業	店舗新設	79	7	自己資金及び借入金	平成20年3月	平成20年9月	70
八かく庵柏店 (仮称)	千葉県柏市	レストラン・バー事業	店舗新設	84	26	自己資金及び借入金	平成20年3月	平成20年10月	58

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(5)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	223,900	3.18
鴻池運輸株式会社	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	120,000	1.71
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	87,500	1.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	69,000	0.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
浦島 一隆	兵庫県神戸市中央区	48,400	0.69
株式会社佐々木酒店	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	47,500	0.68
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	40,000	0.57
計	—	5,186,300	73.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,032,700	70,327	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,327	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数48個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高 (円)	1,179	1,118	1,170	1,065	1,105	1,110
最低 (円)	1,100	960	1,030	950	1,012	1,047

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	ゴルフクラブレストラン営業本部長 兼ゴルフクラブレストラン営業本部 東部営業部担当	常務取締役	ゴルフクラブレストラン営業本部長	本條 克彦	平成20年6月1日
取締役	バーレストラン第三営業本部エグゼクティブマネージャー兼ソロアーバンレストラン第三営業部担当	取締役	バーレストラン第二営業本部エグゼクティブマネージャー	野口 武	平成20年2月1日
取締役	バーレストラン第四営業本部エグゼクティブマネージャー	取締役	バーレストラン第三営業本部エグゼクティブマネージャー	田総 英夫	平成20年2月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 みずぎ監査法人

当中間会計期間 監査法人トーマツ

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		353,666		307,647		379,676		
2. 売掛金		1,625,592		1,614,780		1,719,860		
3. たな卸資産		297,500		258,820		271,394		
4. その他		959,886		881,411		821,011		
5. 貸倒引当金		△110,000		△100,000		△90,000		
流動資産合計		3,126,645	16.2	2,962,659	14.8	3,101,943	15.4	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産 ※1								
1. 建物		6,241,626		6,450,753		6,261,849		
2. 工具器具及び備品		1,001,291		1,010,074		946,776		
3. その他		129,307		36,920		46,160		
有形固定資産合計		7,372,226	38.2	7,497,748	37.4	7,254,786	36.1	
(2) 無形固定資産		48,806	0.2	45,426	0.2	46,592	0.2	
(3) 投資その他の資産								
1. 敷金及び保証金		7,719,625		7,603,229		7,630,454		
2. 繰延税金資産		1,051,869		1,082,617		1,102,165		
3. 長期未収入金		—		1,588,411		1,588,411		
4. その他		1,437,979		951,727		1,038,565		
5. 貸倒引当金		△1,447,995		△1,689,461		△1,641,392		
投資その他の資産合計		8,761,479	45.4	9,536,524	47.6	9,718,204	48.3	
固定資産合計		16,182,511	83.8	17,079,699	85.2	17,019,583	84.6	
資産合計		19,309,157	100.0	20,042,359	100.0	20,121,526	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		2,114,706		1,706,511		2,315,371		
2. 短期借入金		3,150,000		3,860,000		2,450,000		
3. 未払金		342,290		316,172		1,473,932		
4. 未払費用		1,994,733		1,751,858		1,967,907		
5. 未払法人税等		248,400		212,000		292,300		
6. 賞与引当金		254,000		252,000		247,000		
7. 役員賞与引当金		20,000		20,000		45,600		
8. その他	※2	293,754		184,214		330,295		
流動負債合計		8,417,884	43.6	8,302,755	41.4	9,122,406	45.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 長期借入金		4,900,000		5,600,000		4,900,000	
2. 退職給付引当金		1,259,771		1,275,396		1,272,877	
3. 役員退職慰労引当金		66,208		49,804		73,697	
4. その他		106,959		100,136		106,159	
固定負債合計		6,332,939	32.8	7,025,337	35.1	6,352,733	31.6
負債合計		14,750,823	76.4	15,328,093	76.5	15,475,140	76.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,741,625	9.0	1,741,625	8.7	1,741,625	8.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		965,175		965,175		965,175	
資本剰余金合計		965,175	5.0	965,175	4.8	965,175	4.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		179,239		179,239		179,239	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,329		—		—	
別途積立金		1,300,000		1,300,000		1,300,000	
繰越利益剰余金		363,231		522,207		452,873	
利益剰余金合計		1,843,801	9.6	2,001,447	10.0	1,932,113	9.6
4. 自己株式		△48	△0.0	△48	△0.0	△48	△0.0
株主資本合計		4,550,553	23.6	4,708,199	23.5	4,638,865	23.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		7,780	0.0	6,066	0.0	7,521	0.0
評価・換算差額等合計		7,780	0.0	6,066	0.0	7,521	0.0
純資産合計		4,558,333	23.6	4,714,265	23.5	4,646,386	23.1
負債純資産合計		19,309,157	100.0	20,042,359	100.0	20,121,526	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,039,985	100.0		19,851,886	100.0		40,323,057	100.0
II 売上原価			17,417,677	86.9		17,256,913	86.9		35,125,290	87.1
売上総利益			2,622,308	13.1		2,594,972	13.1		5,197,767	12.9
III 販売費及び一般管理費			1,947,191	9.7		2,110,555	10.7		3,751,072	9.3
営業利益			675,116	3.4		484,416	2.4		1,446,695	3.6
IV 営業外収益	※1		5,607	0.0		6,235	0.0		8,239	0.0
V 営業外費用	※2		48,584	0.2		60,990	0.2		100,386	0.2
経常利益			632,139	3.2		429,661	2.2		1,354,548	3.4
VI 特別利益			4,006	0.0		5,159	0.0		4,006	0.0
VII 特別損失	※3.5		295,282	1.5		154,361	0.8		689,444	1.7
税引前中間(当期)純利益			340,864	1.7		280,459	1.4		669,110	1.7
法人税、住民税及び事業税		187,465			152,728			424,421		
法人税等調整額		△5,670	181,795	0.9	5,649	158,378	0.8	△55,438	368,982	1.0
中間(当期)純利益			159,068	0.8		122,081	0.6		300,127	0.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	2,689	1,050,000	530,166	1,762,095	△48	4,468,847	
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩				△1,359		1,359	—		—	
剰余金の配当						△77,362	△77,362		△77,362	
別途積立金の積立					250,000	△250,000	—		—	
中間純利益						159,068	159,068		159,068	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△1,359	250,000	△166,934	81,706	—	81,706	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	1,329	1,300,000	363,231	1,843,801	△48	4,550,553	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	6,176	△844	5,332	4,474,179
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△77,362
別途積立金の積立				—
中間純利益				159,068
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	1,603	844	2,448	2,448
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,603	844	2,448	84,154
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,780	—	7,780	4,558,333

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金					
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	1,300,000	452,873	1,932,113	△48	4,638,865	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					△52,747	△52,747		△52,747	
中間純利益					122,081	122,081		122,081	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	69,334	69,334	—	69,334	
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	1,300,000	522,207	2,001,447	△48	4,708,199	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年9月30日 残高 (千円)	7,521	7,521	4,646,386
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△52,747
中間純利益			122,081
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△1,454	△1,454	△1,454
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,454	△1,454	67,879
平成20年3月31日 残高 (千円)	6,066	6,066	4,714,265

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	2,689	1,050,000	530,166	1,762,095	△48	4,468,847	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩				△2,689		2,689	—		—	
剰余金の配当						△130,109	△130,109		△130,109	
別途積立金の積立					250,000	△250,000	—		—	
当期純利益						300,127	300,127		300,127	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△2,689	250,000	△77,292	170,018		170,018	
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,741,625	965,175	179,239	—	1,300,000	452,873	1,932,113	△48	4,638,865	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	6,176	△844	5,332	4,474,179
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△130,109
別途積立金の積立				—
当期純利益				300,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	1,344	844	2,189	2,189
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,344	844	2,189	172,207
平成19年9月30日 残高 (千円)	7,521	—	7,521	4,646,386

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		340,864	280,459	669,110
減価償却費		473,622	487,714	970,723
減損損失		63,423	49,747	73,867
店舗撤退損失		148,807	—	—
店舗等撤退損失		—	38,427	256,325
賞与引当金の増加額		22,000	5,000	15,000
役員賞与引当金の増加額 (△:減少額)		△19,400	△25,600	6,200
退職給付引当金の増加額		44,598	2,518	57,704
役員退職慰労引当金の増加額 (△:減少額)		7,149	△23,892	14,638
貸倒引当金の増加額		68,715	63,569	252,952
受取利息及び受取配当金		△1,504	△1,287	△2,166
支払利息		44,626	51,059	90,271
固定資産売却益		△4,006	△5,159	△4,006
固定資産除却損		36,808	66,091	52,324
前払年金費用の減少額		6,766	44,817	9,989
売上債権の減少額 (△:増加額)		13,910	106,996	△22,326
たな卸資産の減少額		22,600	12,574	48,705
仕入債務の減少額		△235,565	△608,860	△34,901
未払費用の増加額 (△:減少額)		56,621	△219,337	31,275
その他		△281,358	△208,409	△106,900
小計		808,678	116,430	2,378,787
利息及び配当金の受取額		1,504	1,287	2,166
利息の支払額		△45,308	△47,771	△92,433
法人税等の支払額		△329,940	△230,837	△573,151
営業活動によるキャッシュ・フロー		434,933	△160,890	1,715,369

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△542,356	△897,453	△953,735
有形固定資産の売却による収入		4,512	5,782	4,512
敷金及び保証金の差入による支出		△71,379	△84,772	△308,813
敷金及び保証金の回収による収入		235,548	116,312	376,019
貸付けによる支出		△1,740	—	△2,465
貸付金の回収による収入		1,670	1,915	3,580
無形固定資産の取得による支出		△349	△245	△927
店舗等撤退による支出		—	△1,086,759	—
その他		△74,941	△23,897	△68,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		△449,036	△1,969,118	△950,645
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		140,000	1,410,000	△560,000
長期借入れによる収入		300,000	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△380,000	—	△380,000
配当金の支払額		△77,130	△52,020	△129,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,130	2,057,979	△769,946
IV 現金及び現金同等物の減少額		△31,233	△72,029	△5,223
V 現金及び現金同等物の期首残高		384,899	379,676	384,899
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		353,666	307,647	379,676

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却をしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具及び備品 3～20年 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
3. 開店準備費の処理方法	新店舗の開店までに要した諸費用については、開店時の費用として処理しております。	同左	同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金 (3)ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の金利変動との相関関係を求めることにより、有効性を評価しております。
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一 部を改正する政令 平成19年3月 30日政令第83号)) に伴い、平成 19年4月1日以降に取得したもの については、改正後の法人税法に 基づく方法に変更しております。こ れに伴う損益への影響は軽微で あります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「繰延税金資産」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は926,915千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「長期未収入金」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「長期未収入金」の金額は293,440千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「店舗等撤退による支出」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「店舗等撤退による支出」は20,383千円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,370,004千円	8,489,866千円	8,405,564千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息	1,358千円	1,126千円	1,872千円
※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息	44,626千円	51,059千円	90,271千円
※3. 特別損失のうち重要なもの 建物除却損	26,542千円	52,102千円	41,101千円
減損損失	63,423千円	49,747千円	73,867千円
店舗撤退損失	148,807千円	—千円	—千円
店舗等撤退損失	—千円	38,427千円	517,009千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産	452,574千円	473,896千円	931,294千円
無形固定資産	2,053千円	1,030千円	3,449千円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																								
<p>※5. 減損損失</p>	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について166,890千円の減損損失を計上しました。</p> <p>なお、取締役会にて撤退を決議した不採算店舗に係る減損損失103,466千円については、撤退の意思決定に伴う損失として店舗撤退損失に含めて表示しております。</p> <table border="1" data-bbox="547 628 825 814"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (5店)</td> <td>建物他</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>店舗 (2店)</td> <td>建物他</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗及び撤退の意思決定を行った店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>その内訳は建物151,103千円、工具器具及び備品9,596千円、構築物3,179千円、電話加入権1,081千円、長期前払費用1,928千円であります。</p> <p>なお、営業損失が継続している店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	店舗 (5店)	建物他	東京都	店舗 (2店)	建物他	大阪府	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について49,747千円の減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="847 373 1125 487"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (1店)</td> <td>建物他</td> <td>兵庫県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>その内訳は建物29,675千円、工具器具及び備品4,626千円、その他15,446千円であります。</p> <p>なお、営業損失が継続している店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	店舗 (1店)	建物他	兵庫県	<p>当事業年度において、当社は以下の資産について282,265千円の減損損失を計上しました。</p> <p>なお、取締役会にて当期及び翌期の撤退を決議した不採算店舗等に係る減損損失208,398千円については、撤退の意思決定に伴う損失として店舗等撤退損失に含めて表示しております。</p> <table border="1" data-bbox="1145 663 1423 851"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (7店)</td> <td>建物他</td> <td>東京都 他</td> </tr> <tr> <td>店舗 (6店)</td> <td>建物他</td> <td>大阪府 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗及び撤退の意思決定を行った店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>その内訳は建物209,890千円、工具器具及び備品26,812千円、構築物3,589千円、車両及び運搬具7,570千円、電話加入権2,476千円、長期前払費用16,931千円、固定資産撤去費14,995千円であります。</p> <p>なお、営業損失が継続している店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	店舗 (7店)	建物他	東京都 他	店舗 (6店)	建物他	大阪府 他
用途	種類	場所																									
店舗 (5店)	建物他	東京都																									
店舗 (2店)	建物他	大阪府																									
用途	種類	場所																									
店舗 (1店)	建物他	兵庫県																									
用途	種類	場所																									
店舗 (7店)	建物他	東京都 他																									
店舗 (6店)	建物他	大阪府 他																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,033,000	—	—	7,033,000
合計	7,033,000	—	—	7,033,000
自己株式				
普通株式	40	—	—	40
合計	40	—	—	40

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	77,362	11	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 取締役会	普通株式	52,747	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月14日

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,033,000	—	—	7,033,000
合計	7,033,000	—	—	7,033,000
自己株式				
普通株式	40	—	—	40
合計	40	—	—	40

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	52,747	7.5	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	52,747	利益剰余金	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月16日

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,033,000	—	—	7,033,000
合計	7,033,000	—	—	7,033,000
自己株式				
普通株式	40	—	—	40
合計	40	—	—	40

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	77,362	11	平成18年9月30日	平成18年12月25日
平成19年5月11日 取締役会	普通株式	52,747	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	52,747	利益剰余金	7.5	平成19年9月30日	平成19年12月25日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）	当中間会計期間 （自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）	前事業年度 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額とは一致しております。	同左	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 379,676千円 現金及び現金同等物 379,676千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)					当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)					前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	492,949	323,670	-	169,278	工具器具及び備品	383,019	239,466	-	143,552	工具器具及び備品	501,807	332,831	-	168,975
その他	125,199	81,867	-	43,332	その他	106,815	51,933	-	54,881	その他	157,474	91,929	-	65,544
合計	618,148	405,537	-	212,610	合計	489,834	291,400	-	198,434	合計	659,281	424,760	-	234,520
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 88,835千円 1年超 128,096千円 合計 216,932千円 リース資産減損勘定の残高 -千円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 86,380千円 1年超 115,483千円 合計 201,864千円 リース資産減損勘定の残高 -千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 92,129千円 1年超 146,213千円 合計 238,343千円 リース資産減損勘定の残高 -千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 58,125千円 リース資産減損勘定の取崩額 84千円 減価償却費相当額 54,926千円 支払利息相当額 2,253千円 減損損失 -千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 51,677千円 リース資産減損勘定の取崩額 -千円 減価償却費相当額 49,351千円 支払利息相当額 1,932千円 減損損失 -千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 112,120千円 リース資産減損勘定の取崩額 -千円 減価償却費相当額 106,420千円 支払利息相当額 4,341千円 減損損失 -千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>																		
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="236 449 555 552"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,082千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,130千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,212千円</td> </tr> </table>	1年内	3,082千円	1年超	10,130千円	合計	13,212千円	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="675 449 994 552"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,893千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,465千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,359千円</td> </tr> </table>	1年内	5,893千円	1年超	8,465千円	合計	14,359千円	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1115 449 1434 552"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,643千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,120千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,764千円</td> </tr> </table>	1年内	6,643千円	1年超	11,120千円	合計	17,764千円
1年内	3,082千円																			
1年超	10,130千円																			
合計	13,212千円																			
1年内	5,893千円																			
1年超	8,465千円																			
合計	14,359千円																			
1年内	6,643千円																			
1年超	11,120千円																			
合計	17,764千円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	15,665	28,741	13,076
合 計	15,665	28,741	13,076

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	23,345

当中間会計期間末 (平成20年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	15,665	25,860	10,195
合 計	15,665	25,860	10,195

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	23,345

前事業年度末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	15,665	28,305	12,640
合 計	15,665	28,305	12,640

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	23,345

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 648円 14銭 1株当たり中間純利益 22円 62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 670円 31銭 1株当たり中間純利益 17円 36銭 同左	1株当たり純資産額 660円 66銭 1株当たり当期純利益 42円 67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式が ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 中間(当期)純利益(千円)	159,068	122,081	300,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	159,068	122,081	300,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,032	7,032	7,032

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

平成20年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………52,747千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年6月16日

(注) 平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第63期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月28日関東財務局長に提出
事業年度（第63期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成20年4月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月8日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月9日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池田 賢重	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。